

■ 原因（病原体）

- 国際獣疫事務局（WOAH）が作成した診断基準により高病原性鳥インフルエンザウイルスと判定された A 型インフルエンザウイルス



元気消失

■ 対象家さん

- 鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥

■ 症状・特徴

- 元気消失、食餌や飲水量の減少、産卵率の低下、顔の腫れ、トサカや脚の変色（紫色）、咳、鼻水、下痢。
- 急性例ではこれらの症状を認めず、急死する場合もある。

※人獣共通感染症：

海外では、家さん等との密接接触に起因する高病原性鳥インフルエンザウイルスの人の感染及び死亡事例も報告。

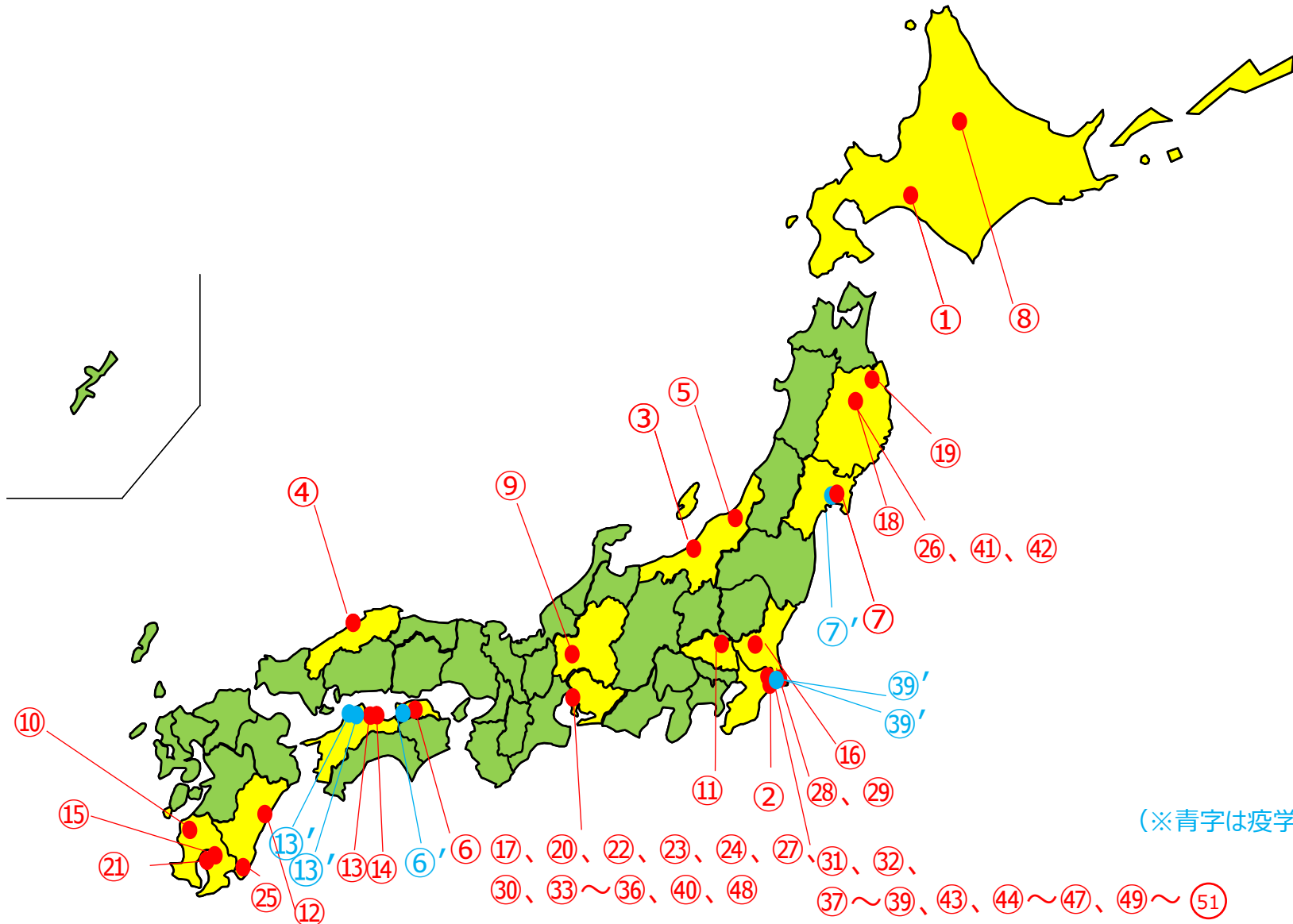
■ 発生状況

- 渡り鳥により国内に持ち込まれることが多く、冬期に発生しやすい。我が国において、直近では、平成 26、28、29、令和 2 ～ 6 年シーズンに発生。

※内閣府食品安全委員会によると、「我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考える」としている。

令和6年シーズンの発生事例・防疫措置の状況 ①

○ 令和6年シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、累計で14道県51事例発生し、約932万羽が殺処分の対象となった。



令和6年シーズンの発生事例・防疫措置の状況 ②

○ 令和6年シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、累計で14道県51事例発生し、約932万羽が殺処分の対象となった。

事例数：51事例（防疫措置対象：農場 57施設 約932万羽）					農林水産省 対策本部	防疫対応状況			
発生場所			発生日 ※1	飼養羽数 ※2、3		防疫措置（殺処分・消毒等）		搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除
						開始	完了		
①	北海道1	養鶏場 （北海道厚真町）	令和6年 10月17日	約2.0万羽 （肉用鶏・平飼い）	10月17日	10月17日 10時00分	10月20日 18時00分	11月1日 0時00分	11月11日 0時00分
②	千葉1	養鶏場 （千葉県香取市）	令和6年 10月23日	約3.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	10月23日 （持ち回り）	10月23日 8時00分	10月24日 18時00分	11月5日 0時00分	11月15日 0時00分
③	新潟1	養鶏場 （新潟県上越市）	令和6年 10月26日	188羽 （採卵鶏・平飼い）	10月26日 （持ち回り）	10月26日 10時00分	10月26日 15時00分	11月7日 0時00分	11月17日 0時00分
④	島根1	養鶏場 （島根県大田市）	令和6年 10月31日	約40.2万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	10月31日 （持ち回り）	10月31日 4時30分	11月10日 9時15分	11月21日 0時00分	12月2日 0時00分
⑤	新潟2	養鶏場 （新潟県胎内市）	令和6年 11月6日	約33.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	11月6日 （持ち回り）	11月6日 8時00分	11月12日 17時00分	11月24日 0時00分	12月4日 0時00分
⑥	香川1	養鶏場 （香川県三豊市）	令和6年 11月7日	約4.3万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	11月7日 （持ち回り）	11月7日 22時00分	11月12日 15時00分	11月24日 0時00分	12月4日 0時00分
⑥'	香川1	養鶏場 （香川県観音寺市）		約2.8万羽 （採卵鶏）				-	-
⑦	宮城1	養鶏場 （宮城県石巻市）	令和6年 11月10日	約12.3万羽 （肉用鶏・平飼い）	11月10日 （持ち回り）	11月10日 11時00分	11月16日 17時00分	11月28日 0時00分	12月8日 0時00分
⑦'	宮城1	養鶏場 （宮城県石巻市）		約4.8万羽 （肉用鶏）				-	-
⑧	北海道2	養鶏場 （北海道旭川市）	令和6年 11月12日	約4.4万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	11月12日 （持ち回り）	11月12日 1時00分	11月16日 13時00分	11月28日 0時00分	12月8日 0時00分
⑨	岐阜1	養鶏場 （岐阜県本巣市）	令和6年 11月19日	約1.5万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	11月19日 （持ち回り）	11月19日 8時30分	11月22日 10時20分	12月4日 0時00分	12月14日 0時00分
⑩	鹿児島1	養鶏場 （鹿児島県出水市）	令和6年 11月20日	約11.3万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	11月20日 （持ち回り）	11月20日 7時00分	11月25日 12時00分	12月6日 12時00分	12月17日 0時00分
⑪	埼玉1	家さん農場 （埼玉県行田市）	令和6年 11月25日	2,528羽 （あひる（肉用）・平飼い）	11月25日 （持ち回り）	11月25日 8時00分	11月26日 10時00分	12月8日 0時00分	12月18日 0時00分
⑫	宮崎1	養鶏場 （宮崎県川南町）	令和6年 12月3日	約2.7万羽 （肉用鶏・平飼い）	12月3日 （持ち回り）	12月3日 7時00分	12月4日 14時00分	12月15日 14時00分	12月26日 0時00分

※1 疑似患畜と確認した日 ※2 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。※3 飼養羽数は殺処分が完了するまでは、疑似患畜確認時の羽数を記載。

令和6年シーズンの発生事例・防疫措置の状況 ③

○ 令和6年シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、累計で14道県51事例発生し、約932万羽が殺処分の対象となった。

事例数：51事例（防疫措置対象：農場 57施設 約932万羽）					農林水産省 対策本部	防疫対応状況			
発生場所			発生日 ※1	飼養羽数 ※2、3		防疫措置（殺処分、消毒等）		搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除
						開始	完了		
⑬	愛媛1	養鶏場 （愛媛県西条市）	令和6年 12月10日	約14.2万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	12月10日 （持ち回り）	12月10日 8時00分	12月20日 20時00分	1月6日 6時00分	1月17日 0時00分
⑬′	愛媛1	養鶏場 （愛媛県西条市）		約8.9万羽 （採卵鶏）				-	-
⑬′	愛媛1	養鶏場 （愛媛県今治市）		7羽 （採卵鶏）				-	-
⑭	愛媛2	養鶏場 （愛媛県西条市）	令和6年 12月19日	約11.0万羽 （採卵鶏・ケージ、平飼い）	12月19日 （持ち回り）	12月19日 9時00分	12月26日 9時00分	1月6日 6時00分	1月17日 0時00分
⑮	鹿児島2	養鶏場 （鹿児島県霧島市）	令和6年 12月20日	約9.0万羽 （肉用鶏・平飼い）	12月20日 （持ち回り）	12月20日 10時00分	12月23日 18時00分	1月3日 12時00分	1月31日 0時00分
⑯	茨城1	養鶏場 （茨城県八千代町）	令和6年 12月29日	約107.9万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	12月29日 （持ち回り）	12月29日 12時00分	1月17日 10時00分	1月29日 0時00分	2月8日 0時00分
⑰	愛知1	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和7年 1月2日	約14.4万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月2日 （持ち回り）	1月2日 8時00分	2月1日 12時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
⑱	岩手1	養鶏場 （岩手県盛岡市）	令和7年 1月2日	約12.0万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月2日 （持ち回り）	1月2日 9時00分	1月6日 18時00分	2月11日 9時00分	2月22日 0時00分
⑲	岩手2	養鶏場 （岩手県軽米町）	令和7年 1月5日	約4.8万羽 （肉用鶏・平飼い）	1月5日 （持ち回り）	1月5日 9時00分	1月7日 21時00分	1月18日 9時00分	1月29日 0時00分
⑳	愛知2	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和7年 1月6日	約12.3万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月6日 （持ち回り）	1月6日 8時00分	2月5日 12時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
㉑	鹿児島3	養鶏場 （鹿児島県霧島市）	令和7年 1月7日	約12.0万羽 （肉用鶏・平飼い）	1月7日 （持ち回り）	1月7日 9時00分	1月9日 16時00分	1月20日 12時00分	1月31日 0時00分
㉒	愛知3	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和7年 1月9日	約13.6万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月9日 （持ち回り）	1月9日 21時00分	2月4日 12時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
㉓	愛知4	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和7年 1月10日	約5.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月10日	1月10日 9時40分	1月30日 12時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
㉔	愛知5	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和7年 1月10日	約11.2万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月10日	1月10日 9時40分	1月30日 12時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分

※1 疑似患畜と確認した日 ※2 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。 ※3 飼養羽数は殺処分が完了するまでは、疑似患畜確認時の羽数を記載。

令和6年シーズンの発生事例・防疫措置の状況 ④

○ 令和6年シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、累計で14道県51事例発生し、約932万羽が殺処分の対象となった。

事例数：51事例（防疫措置対象：農場 57施設 約932万羽）					農林水産省 対策本部	防疫対応状況			
発生場所		発生日 ※1	飼養羽数 ※2、3	防疫措置（殺処分、消毒等）		搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除		
				開始				完了	
㉔	宮崎2	養鶏場 （宮崎県串間市）	令和7年 1月11日	約3.0万羽 （肉用鶏・平飼い）	1月11日 （持ち回り）	1月11日 7時00分	1月12日 13時50分	1月23日 14時00分	2月3日 0時00分
㉕	岩手3	養鶏場 （岩手県盛岡市）	令和7年 1月11日	約40.4万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月11日 （持ち回り）	1月11日 9時00分	1月16日 21時00分	2月11日 9時00分	2月22日 0時00分
㉖	愛知6	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和7年 1月11日	約1.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月11日 （持ち回り）	1月11日 22時00分	1月30日 12時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
㉗	千葉2	養鶏場 （千葉県銚子市）	令和7年 1月12日	約40.8万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月12日 （持ち回り）	1月12日 14時00分	2月6日 14時55分	3月5日 0時00分	3月15日 0時00分
㉘	千葉3	養鶏場 （千葉県銚子市）	令和7年 1月15日	約40.8万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月15日	1月15日 16時00分	2月13日 15時20分	3月5日 0時00分	3月15日 0時00分
㉙	愛知7	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和7年 1月16日	約8.3万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月16日 （持ち回り）	1月16日 22時00分	1月31日 10時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
㊱	千葉4	養鶏場 （千葉県旭市）	令和7年 1月16日	約3.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月16日 （持ち回り）	1月16日 23時00分	1月27日 14時10分	3月11日 0時00分	3月21日 0時00分
㊲	千葉5	養鶏場 （千葉県旭市）	令和7年 1月18日	約47.8万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月18日 （持ち回り）	1月18日 16時00分	1月31日 15時30分	3月11日 0時00分	3月21日 0時00分
㊳	愛知8	養鶏場 （愛知県半田市）	令和7年 1月19日	約12.6万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月19日 （持ち回り）	1月19日 10時00分	2月4日 12時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
㊴	愛知9	養鶏場 （愛知県半田市）	令和7年 1月19日	約20.6万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月19日 （持ち回り）	1月19日 10時00分	2月1日 12時00分	2月13日 0時00分	2月23日 0時00分
㊵	愛知10	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和7年 1月19日	約5.9万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月19日 （持ち回り）	1月19日 10時00分	1月30日 12時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
㊶	愛知11	家さん農場 （愛知県阿久比町）	令和7年 1月19日	約25.4万羽 （うずら・ケージ飼い）	1月19日 （持ち回り）	1月19日 10時00分	1月28日 15時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
㊷	千葉6	養鶏場 （千葉県銚子市）	令和7年 1月19日	約26.8万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月19日 （持ち回り）	1月19日 16時00分	2月27日 10時30分	3月11日 0時00分	3月21日 0時00分
㊸	千葉7	養鶏場 （千葉県銚子市）	令和7年 1月19日	約36.3万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月19日 （持ち回り）	1月19日 16時00分	2月19日 15時00分	3月11日 0時00分	3月21日 0時00分

※1 疑似患畜と確認した日 ※2 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。※3 飼養羽数は殺処分が完了するまでは、疑似患畜確認時の羽数を記載。

令和6年シーズンの発生事例・防疫措置の状況 ⑤

○ 令和6年シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、累計で14道県51事例発生し、約932万羽が殺処分の対象となった。

事例数：51事例（防疫措置対象：農場 57施設 約932万羽）					農林水産省 対策本部	防疫対応状況			
発生場所			発生日 ※1	飼養羽数 ※2、3		防疫措置（殺処分・消毒等）		搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除
						開始	完了		
③⑨	千葉8	養鶏場 （千葉県旭市）	令和7年 1月19日	約1.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月19日 （持ち回り）	1月19日 16時00分	2月12日 10時15分	3月11日 0時00分	3月21日 0時00分
③⑨′	千葉8	養鶏場 （千葉県旭市）		約11.7万羽 （採卵鶏）				-	-
③⑨′	千葉8	養鶏場 （千葉県旭市）		約1.7万羽 （採卵鶏）				-	-
④⑩	愛知12	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和7年 1月21日	約12.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月21日 （持ち回り）	1月21日 8時00分	2月9日 12時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
④⑪	岩手4	養鶏場 （岩手県盛岡市）	令和7年 1月22日	約35.8万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月22日 （持ち回り）	1月22日 8時30分	1月31日 21時00分	2月11日 9時00分	2月22日 0時00分
④⑫	岩手5	養鶏場 （岩手県盛岡市）	令和7年 1月22日	約30.4万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月22日 （持ち回り）	1月22日 8時30分	1月30日 12時00分	2月11日 9時00分	2月22日 0時00分
④⑬	千葉9	養鶏場 （千葉県銚子市）	令和7年 1月24日	約38.5万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月24日 （持ち回り）	1月24日 16時00分	2月27日 10時30分	3月11日 0時00分	3月21日 0時00分
④⑭	千葉10	養鶏場 （千葉県旭市）	令和7年 1月28日	約7.9万羽 （肉用鶏・平飼い）	1月28日 （持ち回り）	1月28日 16時00分	2月14日 14時05分	3月11日 0時00分	3月21日 0時00分
④⑮	千葉11	養鶏場 （千葉県銚子市）	令和7年 1月28日	約24.2万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月28日 （持ち回り）	1月28日 16時00分	2月19日 13時00分	3月3日 0時00分	3月13日 0時00分
④⑯	千葉12	養鶏場 （千葉県匝瑳市）	令和7年 1月28日	約22.0万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月28日 （持ち回り）	1月28日 16時00分	2月8日 14時40分	2月20日 0時00分	3月2日 0時00分
④⑰	千葉13	養鶏場 （千葉県旭市）	令和7年 1月29日	約3.5万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月29日 （持ち回り）	1月29日 16時00分	2月12日 12時10分	3月11日 0時00分	3月21日 0時00分
④⑱	愛知13	養鶏場 （愛知県半田市）	令和7年 1月31日	約42.5万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月31日 （持ち回り）	1月31日 8時00分	2月15日 17時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
④⑲	千葉14	養鶏場 （千葉県旭市）	令和7年 1月31日	約7.4万羽 （肉用鶏・平飼い）	1月31日 （持ち回り）	1月31日 16時00分	2月26日 11時20分	3月11日 0時00分	3月21日 0時00分
⑤⑰	千葉15	養鶏場 （千葉県匝瑳市）	令和7年 1月31日	約8.0万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月31日 （持ち回り）	1月31日 16時00分	2月12日 16時00分	2月24日 0時00分	3月6日 0時00分

※1 疑似患畜と確認した日 ※2 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。 ※3 飼養羽数は殺処分が完了するまでは、疑似患畜確認時の羽数を記載。

令和6年シーズンの発生事例・防疫措置の状況 ⑥

○ 令和6年シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、累計で14道県51事例発生し、約932万羽が殺処分の対象となった。

事例数：51事例（防疫措置対象：農場 57施設 約932万羽）					農林水産省 対策本部	防疫対応状況			
発生場所			発生日 ※ 1	飼養羽数 ※ 2、3		防疫措置（殺処分・消毒等）		搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除
						開始	完了		
⑤1	千葉16	養鶏場 (千葉県旭市)	令和7年 2月1日	約9.1万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	2月1日 (持ち回り)	2月1日 16時00分	2月21日 14時20分	3月11日 0時00分	3月21日 0時00分

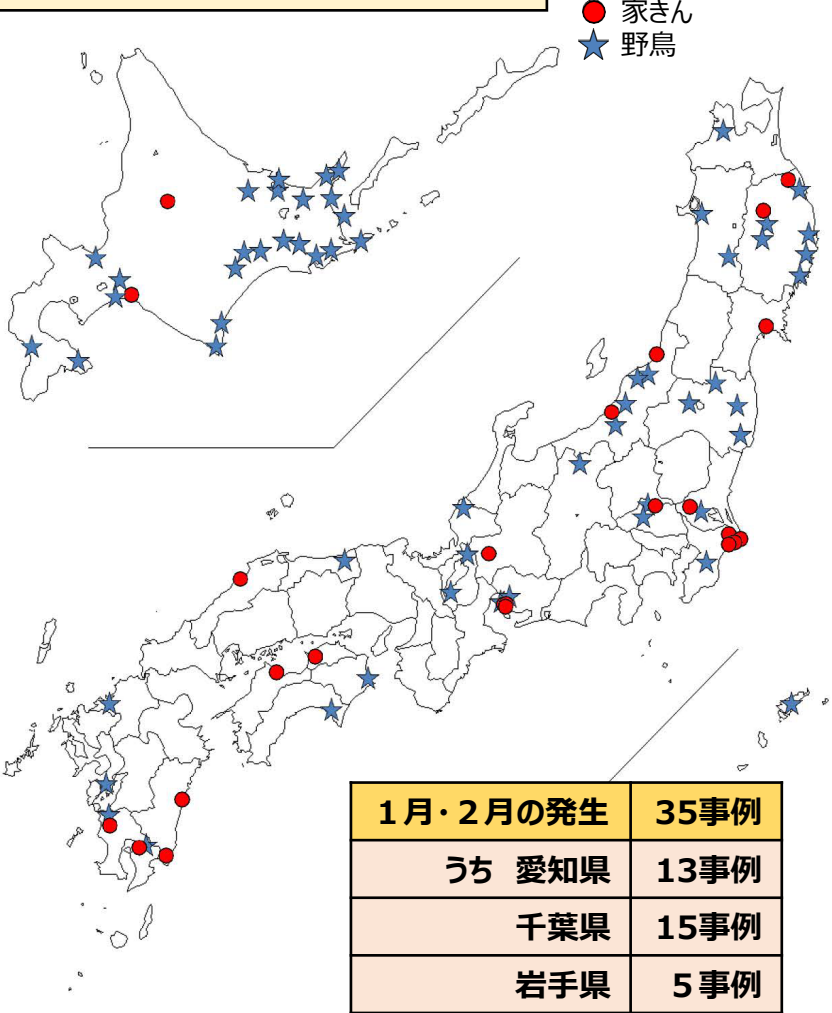
【高病原性鳥インフルエンザの清浄化宣言について】

- 令和6年10月17日から令和7年2月1日まで国内の家さん飼養農場で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、令和7年2月27日までに全ての発生農場の防疫措置が完了。
- その後、新たな発生が確認されなかったことから、WOAH（国際獣疫事務局）の規定に基づき、高病原性鳥インフルエンザの清浄化宣言を提出。
- 清浄化の開始日を令和7年3月28日（全ての発生事例の防疫措置完了から28日経過後）として、同年6月27日夜（日本時間）、我が国から提出した清浄化宣言がWOAHのウェブサイトに掲載。

令和 6 年シーズンにおける鳥インフルエンザの発生状況

- 令和 6 年シーズンの初動は、家きんでは過去最多の発生となった令和 4 年シーズンに匹敵するペースで発生。
- その後、令和 7 年 1 月に発生が急増。特に、愛知・千葉・岩手 3 県の養鶏の集中地域における連続発生が顕著。

令和 6 年シーズンの発生状況



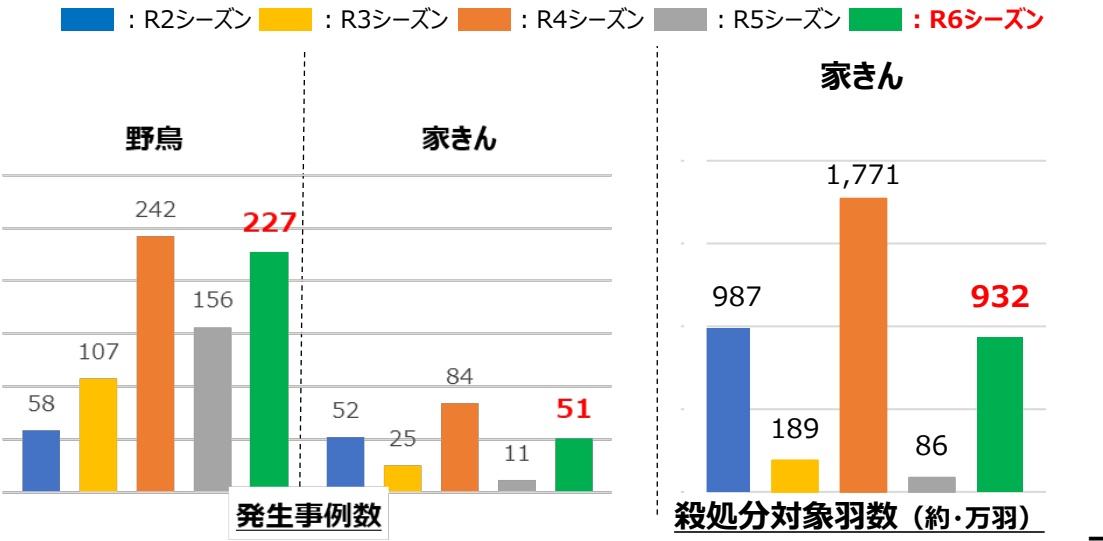
過去シーズンとの比較

(1) 初発、最終確認日

		R2シーズン	R3シーズン	R4シーズン	R5シーズン	R6シーズン
野鳥	初発	10月24日	11月 8日	9月25日	10月 4日	9月30日
	最終確認	3月 3日	5月14日	4月20日	4月30日	6月17日
家きん	初発	11月 5日	11月10日	10月28日	11月25日	10月17日
	最終確認	3月13日	5月14日	4月 7日	4月29日	2月 1日

(注) 野鳥の日付は回収日

(2) 発生事例数（野鳥、家きん）、殺処分対象羽数

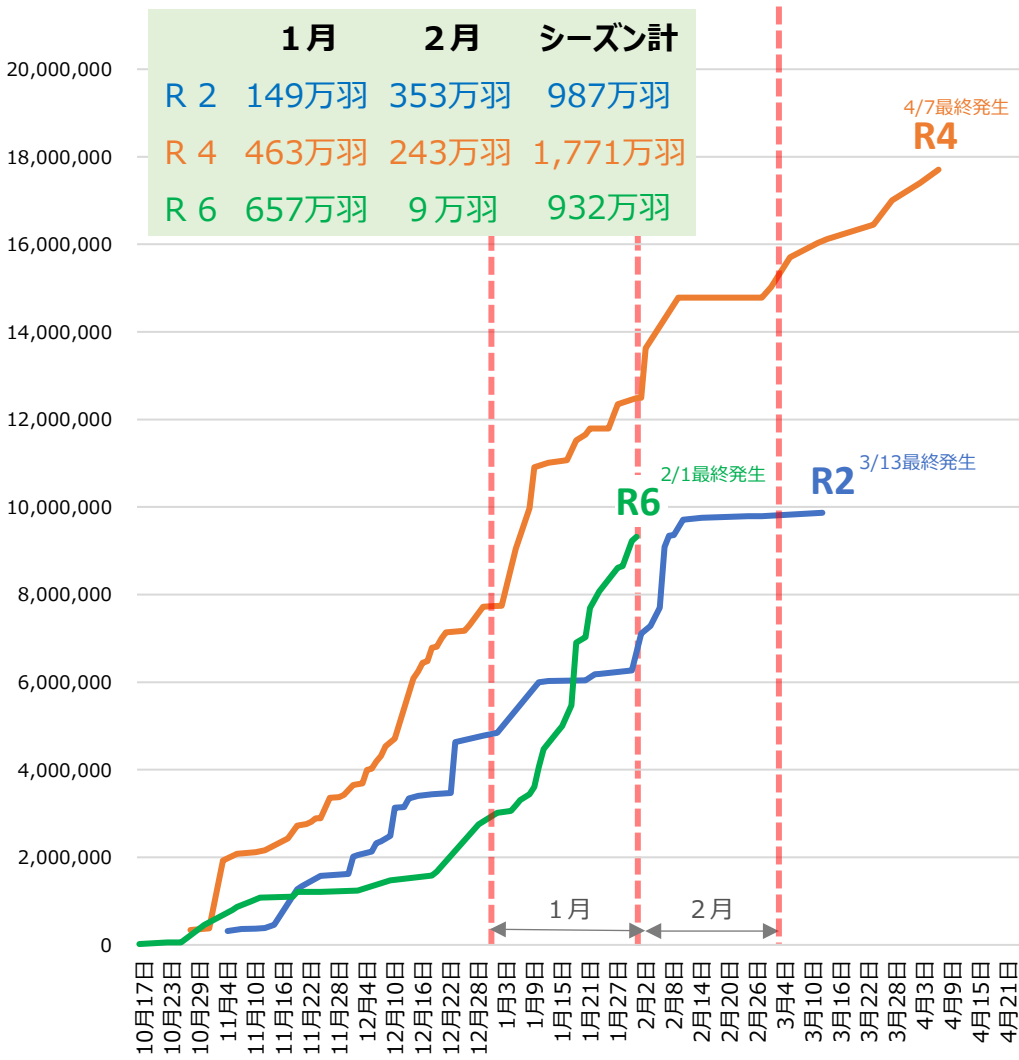


(注) 野鳥における発生事例数は環境省HP参照

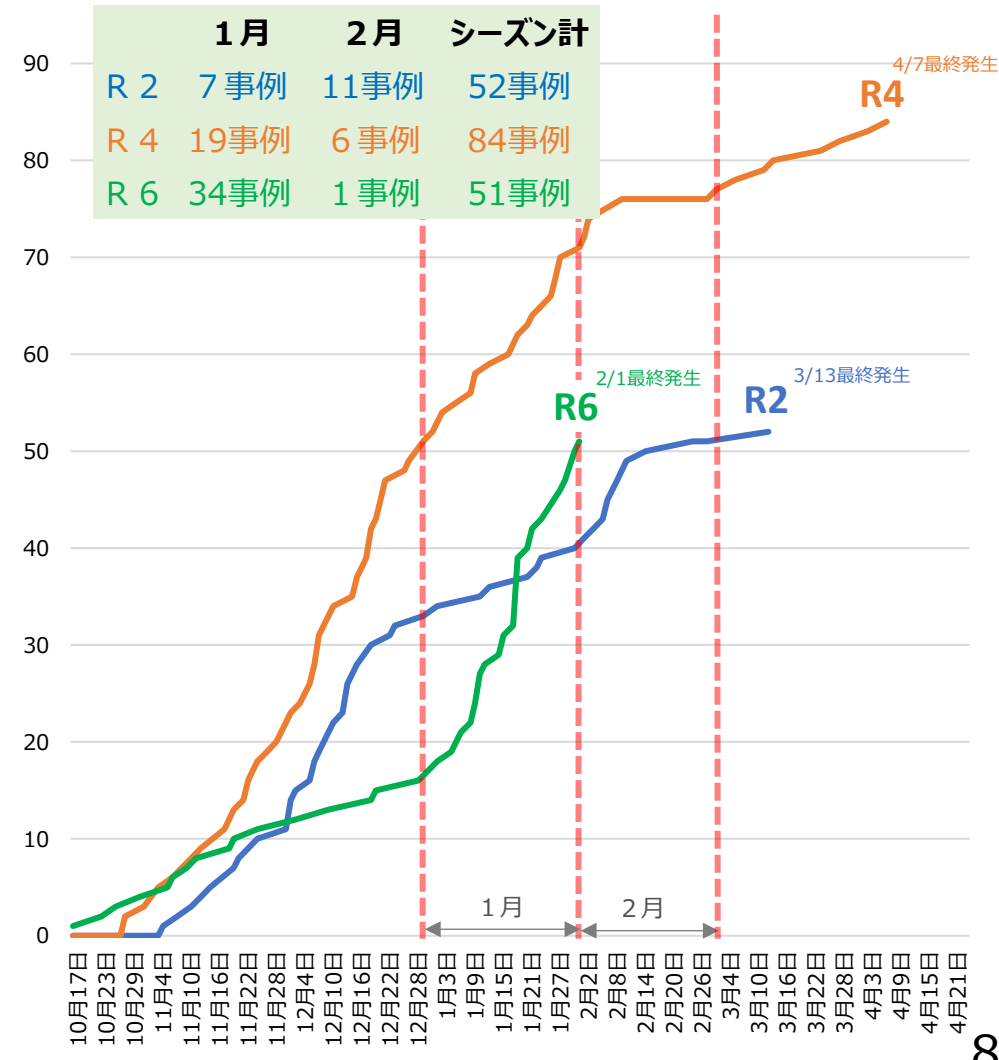
過去シーズンとの発生状況の比較

○ 例年、1月が**トップシーズン**である中、令和6年シーズンは月間34事例発生・648万羽殺処分と、1月としては過去最多を記録。他方、2月1日以降は発生がなかった。

殺処分羽数の推移



発生件数の推移



＜総理指示＞（令和6年10月16日23時42分）

- ① 鳥インフルエンザと考えられる家きんが確認された場合、農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- ② 現場の情報をしっかり収集すること。
- ③ 家きん業者に対し、厳重な警戒を要請するとともに、予防措置について適切な指導・支援を行うこと。
- ④ 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

＜対応＞

- ① 関係省庁（※）と連携し、都道府県が実施する防疫措置（当該農場の飼養家きんの殺処分及び焼埋却、移動制限区域・搬出制限区域の設定、消毒ポイントの設置等）について、職員の派遣等、必要に応じた支援を実施。（また、環境省において発生農場周辺半径10kmを「野鳥監視重点区域」に指定し、県に野鳥の監視を強化するよう要請。）
- ② 農林水産省政務による都道府県知事との意見交換を実施するとともに、疫学、野鳥等の専門家からなる疫学調査チームを派遣。
- ③ 全都道府県に対し、鳥インフルエンザの早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を改めて通知し、家きん農場における監視体制の強化を実施。併せて、経営支援対策を周知。
- ④ 消費者、流通業者、製造業者等に対し、鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等（鶏肉・鶏卵の安全性の周知、発生県産の鶏肉・鶏卵の適切な取扱いの呼び掛け等）を実施。

（※）関係各省：消費者庁、警察庁、総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省及び防衛省

発生時における政府一体となった対応

- 高病原性鳥インフルエンザの発生時には、**政府一体となった迅速かつ的確な初動対応**を行うことにより、早期の収束を図ることが重要。
- このため、**総理指示**を踏まえ、**内閣官房**が中心となり関係省庁の初動対応等の確認を行い、早期の事案の収束や感染拡大防止を図る。

高病原性鳥インフルエンザの発生

総理指示

- 農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- 現場の情報をしっかり収集すること。
- 家きん業者に対し、**厳重な警戒を要請**するとともに、**予防措置について適切な指導・支援**を行うこと。
- 国民に対して**正確な情報を迅速に伝える**こと。

内閣府 食品安全委員会

食品の安全性に係る
情報提供

内閣官房

関係省庁との総合調整
関係省庁の連携促進

防衛省

自衛隊の災害派遣

環境省

野生動物の監視

国土交通省

資機材の貸与

経済産業省

中小企業への金融支援

厚生労働省

農場従事者等への
感染対策の周知・指導

財務省

事業者への金融支援

文部科学省

教育機関への情報提供

農林水産省

外務省

海外への情報提供

出入国在留管理庁

水際検疫措置の協力

総務省

消防機関との連絡調整

消費者庁

消費者への情報提供

金融庁

金融円滑化要請

警察庁

防疫作業の支援

関係閣僚会議等の速やかな開催

✓ 官房長官による総理指示の認識共有 ✓ 関係省庁による初動対応等の確認

政府一体となった迅速かつ的確な初動対応の実施

※感染拡大が想定される場合には、
総理を本部長とし全閣僚が出席する「**対策本部**」を開催。

地域でのまん延を防ぐための対策

- 令和7年初から発生が急増し、特に養鶏の集中地域における続発が顕著。この状況について危機感を共有するとともに、これ以上の拡大を防ぐため、緊急消毒の実施や早期通報の徹底、養鶏集中地域等における対策の再点検など、地域でのまん延を防ぐための取組に万全を期すべく対策を徹底。

○危機感の共有

- ・ 全ての関係者に、発生が続く危機的な状況を理解し対策を強化してもらうため、農家向けのリーフレットを作成し、都道府県・業界団体を通じて全国に配布するほか、SNSで発信。

○緊急消毒の実施をはじめとした地域全体のウイルス量低減

- ・ 年始以降続発が見られる3県（愛知、岩手及び千葉）において、県内全域を対象とした緊急消毒を決定。
- ・ 緊急消毒の実施時は、消石灰による消毒に加え、液状消毒液の散布による消毒を徹底。
- ・ 発生農場だけでなく、その周辺農場や道路など周辺環境での消毒も徹底するほか、消毒ポイントについて、3km・10km圏に拘らず、地域のまん延防止の観点から、機動的に設置。

○早期通報の徹底

- ・ 今シーズンの発生事例では、100羽以上の死亡が見られるまで通報がなされなかった事例や、農場から都道府県家保への通報後、国への通報まで時間を要した事例が散見。
- ・ ウイルスの増殖抑制、拡散防止の観点からも、早期通報は重要。特定症状に限らず、異状が見られれば即通報することを徹底。

○養鶏集中地域等における対策の再点検

- ・ 大規模農場、再発農場だけでなく、養鶏の集中地域における再点検も重要。
- ・ 愛知県では、疫学の専門家による現地調査と、これを踏まえた現地対策会議を開催し、実情を踏まえた更に効果的な対策を検討。その中では、不織布シート等の緊急的な導入による入気・塵埃対策が、病原体の侵入防止対策として有効との示唆。このような知見も活用したまん延防止対策の実施強化が重要。

- 令和7年3月21日、**専門家による疫学検討会**を開催し、同日時点の51事例を踏まえた提言を取りまとめ・公表。
- 今後の発生予防・まん延防止に向け、**農場集中地域での対策**や**既発農場・大規模農場対策等が重要**との見解。

1. 養鶏密集地域における対策

①地域一体の対策

- 家畜保健衛生所や自衛防疫団体が中心となり、日頃から地域の農場間で飼養衛生管理状況等について情報交換するなど、地域一体の対策が重要。

②カラス等野鳥の誘引防止

- 特に堆肥舎はカラス等の野鳥を誘引しやすいため、防鳥ネットの設置はもとより、家さんの死体や破卵等を焼却等により適切に処理することが必要。

③異状の早期発見・早期通報

- 養鶏密集地域で発生確認が遅れることは、非常に大きい感染拡大のリスク。早期通報等の重要性を地域全体で認識共有することが必要。

④防疫措置の速やかな着手及び完了

- 養鶏密集地域における防疫作業の遅れは、続発リスクを著しく高める。都道府県における殺処分迅速化の技術的検討など体制整備が重要。

⑤塵埃（じんあい）を介したウイルスの侵入防止対策

- 少なくともシーズン中は、フィルター、細霧装置、不織布設置など、通常の飼養衛生管理基準より一段踏み込んだ塵埃の侵入防止対策が有効。

⑥野鳥・野生生物のすみか対策

- 野鳥等の生息状況等の把握を日頃から行うとともに、野鳥等のすみか・隠れ家となりうる農場周辺等の雑草・樹木等の除去や農場内の整理整頓が重要。

⑦共同利用施設での衛生管理措置の実施

- 堆肥舎や死亡家さん処理施設の共用に伴う交差汚染を防止するため、これら共用施設における適切な衛生管理措置の実施が重要。

⑧家さん農場密集地域での発生時の対応

- 続発防止のため発生の際速やかな初動対応を行えるよう、日頃から発生時の対応を地域でよく協議し、発生の際には消毒等を協力し実施することが重要。

⑨防疫作業時の拡散防止対策の徹底

- 小動物や作業者の移動を介した感染拡大を防ぐため、発生農場における排気対策、死体の消毒、作業者の迂回移動等の実施が重要。

2. 既発農場、大規模農場における対策

①既発農場における対策

- 過去発生農場及びその周辺は、発生・続発リスクが高いと考えられることから、飼養衛生管理の遵守徹底や発生に備えた消毒薬備蓄等の対策が重要。

②大規模農場における対策

- 特に20万羽以上の飼養農場においては、農場の分割管理に取り組み、発生時の殺処分対象家さんを削減することが有効。

鳥インフルエンザワクチンをめぐる状況

- 現在の鳥インフルエンザワクチンは、その効果の面で、予防的に使用することは困難。
- 他方、国際的には、予防効果の高い新たなワクチンの開発が見られ、欧米諸国でも、接種に向けた検討の動き。

現行ワクチンの課題

- ✓ 感染を完全に防御できず、感染した場合に症状が見えにくくなり発見が遅れるとともに、微量ながらもウイルスを排出するため、感染拡大やウイルス変異の原因となる。
- ✓ 注射ワクチンしか存在せず、大規模な接種が困難。
- ✓ 採卵鶏の飼養期間中、免疫効果が持続しない。

ワクチンをめぐる近年の国際的な動き

年 月	世界の動き
2023年 5 月	➤ WOAH（国際獣疫事務局） 総会で、家さんへのワクチン使用の検討を促す決議が採択。
2023年10月	➤ フランス が、商用あひるを対象としたワクチン使用を開始。
2024年 6 月	➤ EU が、孵卵場での接種（卵内接種、1 日齢雛への接種）が可能なワクチンを承認。
2025年 2 月	➤ 米国 が、ワクチン使用を検討することを表明。 ➤ WOAH 及び FAO（国連食糧農業機関） が、 WHO（世界保健機関） にも意見照会の上で、ワクチン接種による発生予防・管理にも言及した、鳥インフルエンザ対策の世界戦略（2024－2033）を公表。
2025年 3 月	➤ オランダ が、採卵鶏へのワクチン使用（パイロットテスト）を開始。

〔このほか、**カナダ**や**英国**も、ワクチン接種に関する産学官タスクフォースを設置し、接種の課題等について、議論を開始。〕

○ 今シーズンの疫学調査の結果も踏まえ、地域の連続発生に的確に対処し、殺処分による影響をできるだけ減らすため、来シーズンに向け、以下の対策パッケージを打ち出すべく、家きん疾病小委員会で詳細を検討中。

I 飼養衛生管理の強化

- 養鶏集中地域や過去続発地域をあらかじめ指定し、地域ぐるみでの野鳥対策や発生時の速やかな消毒対応等を実施
- 過去の調査報告も踏まえ、続発の一因と考えられる塵埃対策等を飼養衛生管理基準に新たに位置付け
- 再発農家への改善確認の強化、飼養衛生管理に不遵守が見られた場合の手当金減額率の見直し
- 指導に従わない農家への法的な指導や勧告の実効性向上
- 飼養衛生管理基準への段階評価の導入

II 分割管理の推進

- 分割管理に取り組む場合の対応を法律に基づく飼養衛生管理基準に位置付け
- 大規模農家での分割管理の検討を義務付け
- 導入を促進するため、一定の衛生管理や経過観察を行うことを条件に、分割管理の運用の見直し

III ワクチン接種の検討

- 効果の高い新技術ワクチンの開発や欧米の状況を踏まえ、予防的ワクチン接種の導入に向けた検討を開始

IV まん延防止に向けた防疫措置の見直し

- 民間事業者の活用が進むよう、事業者のリスト化、研修の実施、事前の協議等を促進

令和6年シーズン疫学調査報告書（取りまとめ）

- 令和7年7月2日、専門家による疫学検討会を開催し、令和6年シーズン疫学調査報告書を取りまとめ・公表。
- 3月の中間取りまとめでも指摘された農場集中地域での対策や既発農場・大規模農場対策に加え、重点対策期間の設定や基本的な衛生管理の実施、情報収集・調査研究に関する提言が示された。

①重点対策期間の設定

- 10月～翌年5月の対策に加え、11月～翌年1月を重点対策期間とした対策徹底や渡り鳥の飛来時期等を考慮した地域ごとの対応も必要。

②異状の早期発見・早期通報

- 愛知・千葉の続発1例目は発見・通報遅れ。特に流行シーズン中は少しでも異状があれば躊躇なく通報。誘導換羽の影響との誤認に注意。

③地域一体の対策

- 特に家さん農場集中地域での発生リスク低減のため、地域一体で、平素の意見交換や第三者の視点を入れた衛生管理向上等の対策が重要。

④農場における野鳥、野生動物の誘引防止

- 防鳥ネット設置や破卵等の適切な処理など堆肥舎の適切な管理、農場内環境の整理整頓、枝払いなど、野鳥、野生動物の誘引防止が重要。

⑤塵埃を介した家さん舎へのウイルス侵入リスクの低減対策

- 特にシーズン中は、入気口へのフィルターや不織布設置、細霧装置による消毒薬噴霧など塵埃を介したウイルス侵入リスク低減対策を推奨。

⑥農場及び家さん舎への人・物を介したウイルスの侵入防止

- 基本的な衛生管理に加え、作業着や長靴交換、手指消毒、施設の破損等の速やかな修理、共同利用施設における交差汚染対策等が必要。

⑦防疫措置の速やかな実施、作業時のウイルス拡散防止措置の徹底

- 事前の資材準備や動員計画策定、迅速・省力な殺処分の技術的検討、民間業者のリスト化と共有、防疫作業時の病原体拡散防止等が重要。

⑧既発農場及び周辺地域における対策

- 既発農場・地域は他と比較し発生リスクが高いと考えられることから、飼養衛生管理基準の遵守徹底に加え、地域一体での対策準備が重要。

⑨大規模農場における対策

- 大規模それ自体がリスク要因との研究結果もあり、発生時の影響も甚大。一層の発生予防策に加え、殺処分の影響軽減のため分割管理が重要。

⑩情報収集・調査研究（農林水産省、関係機関向け対策）

- リスク予察・低減のため、世界の発生状況等の情報収集やウイルス解析等の研究体制強化が重要。予防的ワクチン接種に向けた検討も重要。

⑪その他

- 米国での乳牛における本病感染の状況を注視する必要。牛飼養農場での基本的な衛生管理の徹底、異状時の相談や隔離等の態勢が重要。

(参考) 過去の発生事例

<平成15年度の発生> H5N1亜型 (高病原性)

1～3月…3府県4事例 約27万羽 (山口県、大分県、京都府)
(※我が国で79年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザの発生)

<平成18年度の発生> H5N1亜型 (高病原性)

1～2月…2県4事例 約16万羽 (宮崎県、岡山県)

<平成22年度の発生> H5N1亜型 (高病原性)

11～3月…9県24事例 約183万羽 (島根県、宮崎県、鹿児島県、愛知県、大分県、三重県、奈良県、和歌山県、千葉県)

<平成26年度の発生> H5N8亜型 (高病原性)

4月…1県1事例 約10万羽 (熊本県)
12～1月…4県5事例 約35万羽 (宮崎県、山口県、岡山県、佐賀県)

<平成28年度の発生> H5N6亜型 (高病原性)

11～3月…9道県12事例 約166万羽 (青森県、新潟県、北海道、宮崎県、熊本県、岐阜県、佐賀県、宮城県、千葉県)

<平成29年度の発生> H5N6亜型 (高病原性)

平成30年1月…1県1事例 約9.1万羽 (香川県)

<平成17年度の発生> H5N2亜型 (低病原性)

6～12月…2県41事例 約578万羽 (茨城県、埼玉県)

<平成20年度の発生> H7N6亜型 (低病原性)

2～3月…1県7事例 (うずら) 約160万羽 (愛知県)

※野鳥における発生 (高病原性)

・平成20年 全3県
・平成22～23年 全16県
(他3県における動物園等の
飼育鳥からウイルスを確認)

平成26～27年 全6県12例 (H5N8型)
平成28～29年 全22都道府県 218例 (H5N6型)
平成29～30年 全3都県45例 (H5N6型)
令和2～3年 全18道県58例 (H5N8型)
令和3～4年 全8道府県107例 (H5N1型/ H5N8型)
令和4～5年 全26道県184事例 (H5N1型/H5N2型/H5N8型)
(飼養鳥全5県8事例 (H5N1型))

<令和2年度の発生> H5N8亜型 (高病原性)

11～3月…18県52事例 約987万羽 (香川県、福岡県、兵庫県、宮崎県、奈良県、広島県、大分県、和歌山県、岡山県、滋賀県、高知県、徳島県、千葉県、岐阜県、鹿児島県、富山県、茨城県、栃木県)

<令和3年度の発生> H5N1亜型/H5N8亜型 (高病原性)

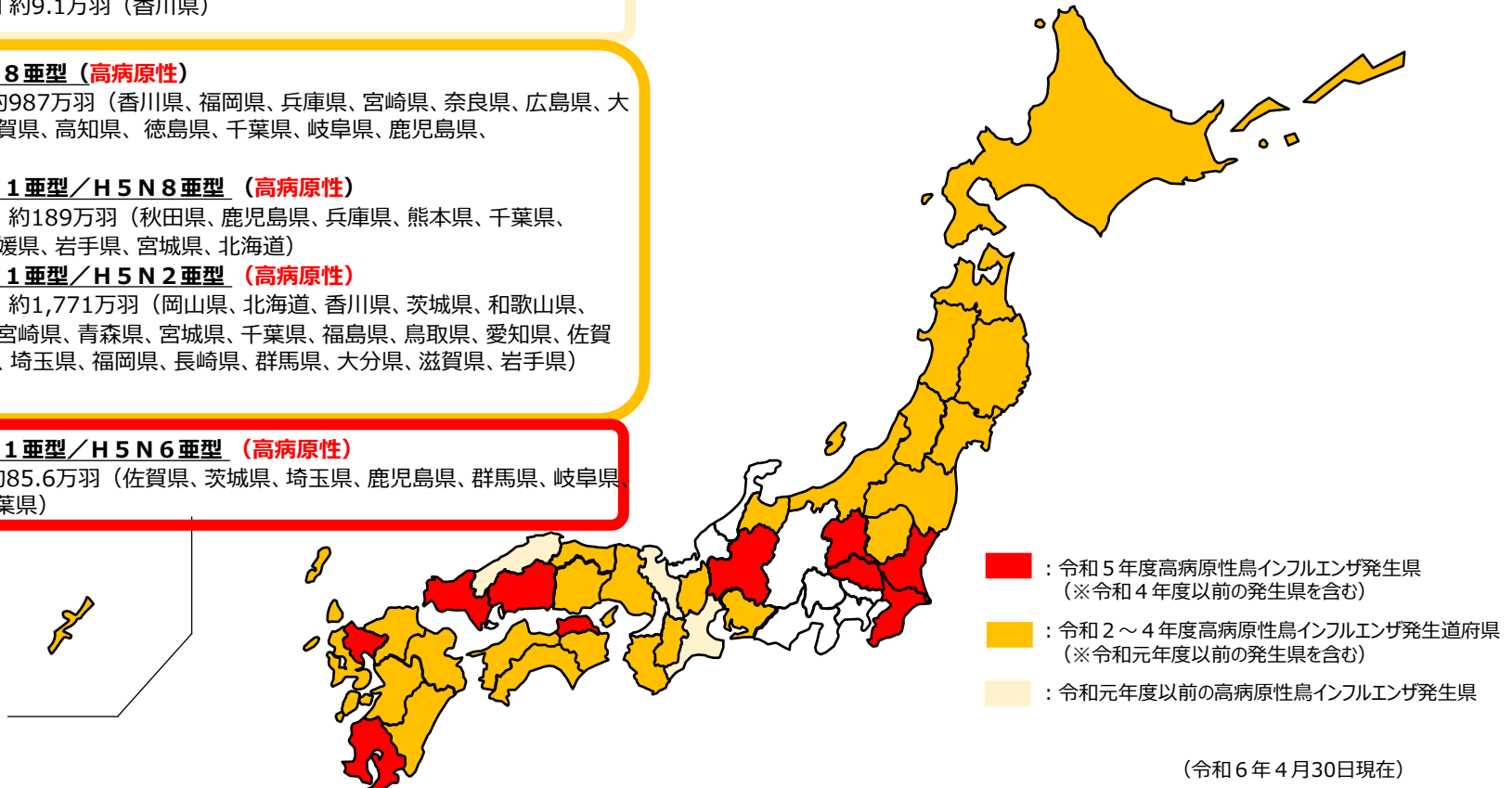
11～5月…12道県25事例 約189万羽 (秋田県、鹿児島県、兵庫県、熊本県、千葉県、埼玉県、広島県、青森県、愛媛県、岩手県、宮城県、北海道)

<令和4年度の発生> H5N1亜型/H5N2亜型 (高病原性)

10～4月…26道県84事例 約1,771万羽 (岡山県、北海道、香川県、茨城県、和歌山県、兵庫県、鹿児島県、新潟県、宮崎県、青森県、宮城県、千葉県、福島県、鳥取県、愛知県、佐賀県、山形県、広島県、沖縄県、埼玉県、福岡県、長崎県、群馬県、大分県、滋賀県、岩手県)

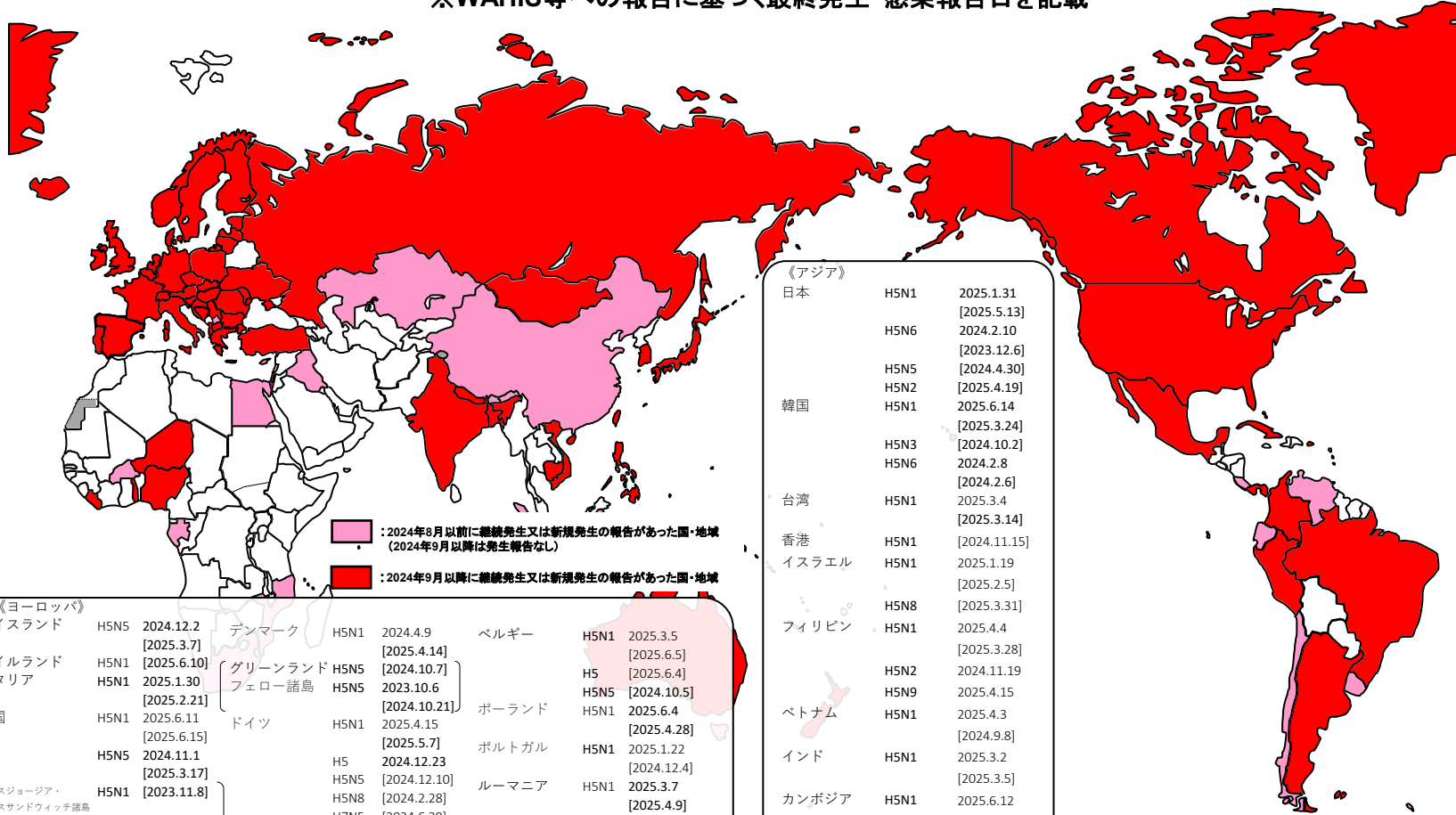
<令和5年度の発生> H5N1亜型/H5N6亜型 (高病原性)

11～4月…10県11事例 約85.6万羽 (佐賀県、茨城県、埼玉県、鹿児島県、群馬県、岐阜県、山口県、香川県、広島県、千葉県)



(参考) 世界における発生・感染報告状況 (2023年9月以降)

※WAHIS等への報告に基づく最終発生・感染報告日を記載



■ : 2024年8月以前に継続発生又は新規発生の報告があった国・地域
(2024年9月以降は発生報告なし)
■ : 2024年9月以降に継続発生又は新規発生の報告があった国・地域

《ロシア・NIS諸国》

ロシア	H5N1	2023.10.19 [2025.2.19]
南樺太	H5N1	2024.2.1
モルドバ	H5N1	2025.3.3 [2025.2.5]

《アフリカ》

南アフリカ共和国	H7N6	2024.7.9 不明 [2024.4.20]
ナイジェリア	H5N1	2025.4.21
モザンビーク	H7	2023.9.29
ブルキナファソ	H5N1	2024.3.26
ガボン共和国	H5N1	2024.5.3
エジプト	H5N1	2023年下半年
	H5N8	2023年下半年
	H5	2023年下半年
ニジェール	H5N1	2025.2.5
トーゴ	H5N1	2025.3.19
	H5	2025.2.20
リベリア	H5N1	2025.2.3

《南北アメリカ》

米国	H5N1	2025.6.2 [2025.3.18]
	H5	2025.4.10 [2023.9.6]
	H7N9	2025.3.8
プエルトリコ	H5N1	2024.12.19
カナダ	H5N1	2025.5.7 [2025.3.1]
	H5N2	2024.11.16
	H5N5	2025.1.15 [2025.4.1]
	H5	[2024.7.1]
メキシコ	H5N1	2024.7.26 [2025.2.8]
	H7N3	2024.5.7
	H5N2	2024.3.6
エクアドル	H5N1	2024.2.27 [2023.11.14]
コロンビア	H5N1	2024.12.25
ベネズエラ	H5	2023.9.19
ペルー	H5	2025.5.16 [2025.2.13]
コスタリカ	H5	[2023.10.11]
ウルグアイ	H5	[2023.10.4]
アルゼンチン	H5N1	2023.11.15 [2023.12.24]
	H5	2025.2.11 [2024.1.12]
ブラジル	H5N1	2025.6.9 [2025.6.10]
チリ	H5N1	2023.12.14
パナマ	H5N1	2025.1.21

《アジア》

日本	H5N1	2025.1.31 [2025.5.13]
	H5N6	2024.2.10 [2023.12.6]
	H5N5	[2024.4.30]
	H5N2	[2025.4.19]
韓国	H5N1	2025.6.14 [2025.3.24]
	H5N3	[2024.10.2]
	H5N6	2024.2.8 [2024.2.6]
台湾	H5N1	2025.3.4 [2025.3.14]
香港	H5N1	[2024.11.15]
イスラエル	H5N1	2025.1.19 [2025.2.5]
	H5N8	[2025.3.31]
フィリピン	H5N1	2025.4.4 [2025.3.28]
	H5N2	2024.11.19
	H5N9	2025.4.15
ベトナム	H5N1	2025.4.3 [2024.9.8]
インド	H5N1	2025.3.2 [2025.3.5]
カンボジア	H5N1	2025.6.12 [2025.2.3]
ブータン	H5N1	2024.8.29
中国	H5N1	[2024.5.11]
	H5	[2024.5.25]
	H5N6	[2024.6.13]
イラク	H5N1	[2024.5.11]
インドネシア	H5N1	2023年下半年
モンゴル	H5N1	2024.10.13
ネパール	H5N1	2025.2.2
バングラデシュ	H5	2025.3.11 [2025.4.17]

《オセアニア》

豪州	H7N3	2024.6.23
	H7N9	2024.5.22
	H7N8	2025.2.22
ニュージーランド	H7N6	2024.11.23

《ヨーロッパ》

アイスランド	H5N5	2024.12.2 [2025.3.7]
アイルランド	H5N1	[2025.6.10]
イタリア	H5N1	2025.1.30 [2025.2.21]
英国	H5N1	2025.6.11 [2025.6.15]
	H5N5	2024.11.1 [2025.3.17]
サウスジョージア・サウスサンドウィッチ諸島	H5N1	[2023.11.8]
フォークランド諸島	H5N1	[2024.10.24]
セントヘレナ	H5N1	[2024.9.12]
オランダ	H5N1	2025.3.18 [2025.6.9]
北マケドニア	H5N1	2024.10.14 [2024.10.25]
スイス	H5N1	[2025.2.11]
スウェーデン	H5N1	2025.2.21 [2025.4.19]
	H5	[2024.2.21]
	H5N5	[2025.4.18]
スペイン	H5N1	[2025.5.15]
スロベニア	H5N1	2024.10.16 [2024.12.22]
セルビア	H5N1	[2024.10.17]
クロアチア	H5N1	2024.11.29 [2024.11.26]
ハンガリー	H5N1	2025.5.4 [2025.4.14]
デンマーク	H5N1	2024.4.9 [2025.4.14]
グリーンランド	H5N5	[2024.10.7]
フェロー諸島	H5N5	2023.10.6 [2024.10.21]
ドイツ	H5N1	2025.4.15 [2025.5.7]
	H5	2024.12.23 [2024.12.10]
	H5N8	[2024.2.28]
	H7N5	[2024.6.29]
ノルウェー	H5N1	2024.2.17 [2025.3.26]
	H5N5	2025.6.10 [2023.10.30]
	H5	不明 [2024.10.15]
フィンランド	H5N1	[2025.6.10]
フランス	H5N1	2024.11.7 [2025.3.16]
	H5	2024.12.27
ブルガリア	H5	2023.11.27
	H5N1	2025.5.19
カザフスタン	H5	[2023.12.28]
コンゴ	H5N1	発生日不詳
ウクライナ	H5	2025.3.7 [2024.9.17]
	H5N1	2025.2.6 [2025.3.7]
ベルギー	H5N1	2025.3.5 [2025.6.5]
	H5	[2025.6.4]
	H5N5	[2024.10.5]
ポーランド	H5N1	2025.6.4 [2025.4.28]
ポルトガル	H5N1	2025.1.22 [2024.12.4]
ルーマニア	H5N1	2025.3.7 [2025.4.9]
チェコ	H5N1	2025.5.17 [2025.3.31]
オーストリア	H5N1	2025.1.24 [2025.3.31]
スロバキア	H5N1	2025.1.3 [2024.12.6]
キプロス	H5N1	2025.1.3
トルコ	H5N1	2025.4.5
リトアニア	H5N1	2025.1.27 [2025.5.26]
ラトビア	H5N1	2025.5.27 [2024.4.2]
ボスニア・ヘルツェゴビナ	H5N1	2025.2.7 [2025.2.12]
アルバニア	H5N1	2025.3.2
ギリシャ	H5N1	[2025.2.27]
エストニア	H5N1	[2025.4.7]

出典:WOAH等

2025年6月23日現在

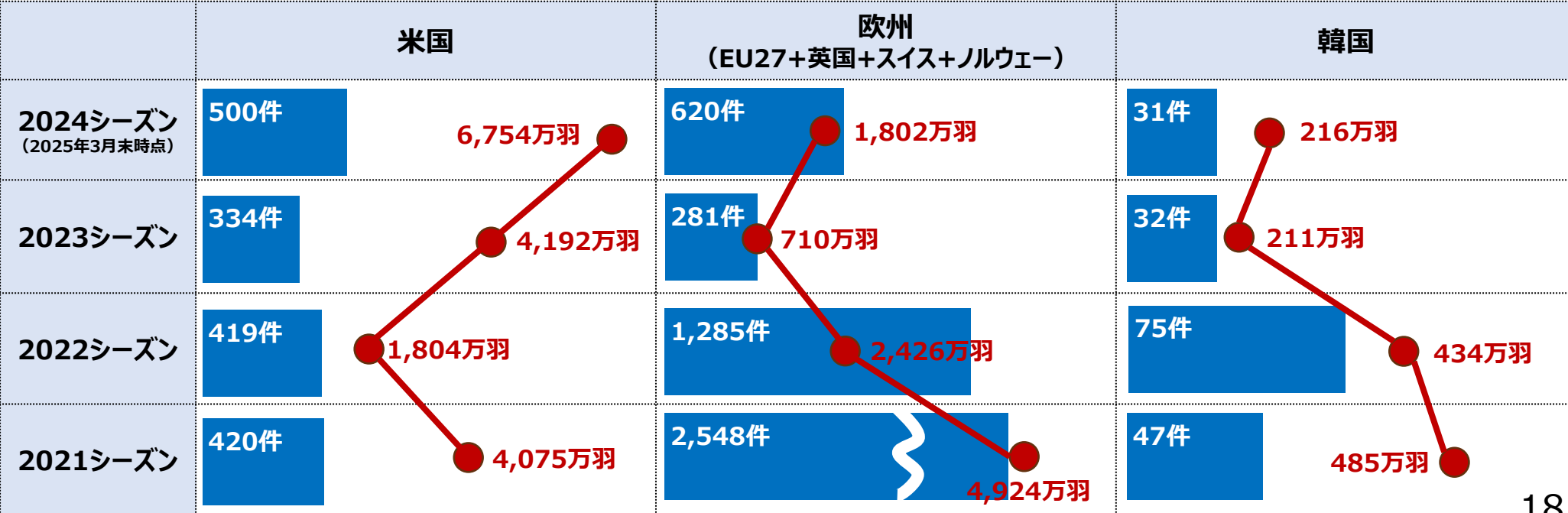
※[]は野鳥及び愛玩鳥等における感染事例を示す。
※本図は感染事例の報告の有無を示したもので、
その後の清浄性確認については記載していない。
※型別に最新の発生事例を記載
※白色の国、地域であっても継続感染等により報告
されていない可能性もある。
※WAHIS:World Animal Health Information Systemとは、
WOAH (国際獣疫事務局) が提供する
動物衛生情報システムである。

（参考）米国・欧州・韓国における近年の発生状況

- 2020年秋以降、高病原性鳥インフルエンザの世界的な流行が継続。
- **米国では、今シーズン（2024年9月以降）の発生が過去最大のペースで急増。**特に2024年12月～2025年3月は、同月比で過去最大の発生数。**今シーズンの殺処分数は既に約6,800万羽（うち採卵用家きん約5,400万羽）と過去最大。鶏卵需給がひっ迫し、鶏卵価格が高騰※。**トルコや韓国等からの鶏卵の緊急輸入を実施。
 ※全米消費者価格[ドル/12個]：2.99（2024年3月）→6.23（2025年3月）
- **欧州では、今シーズンの発生は620件。**うち約半数がハンガリー（258件）及びポーランド（115件）で発生。特に**ハンガリーでは、150件以上の農場間感染による発生。**
- **韓国では、今シーズンの発生は過去2シーズンよりも少ないペースで推移してきたものの、2025年1月以降発生が急増。**2025年1月及び3月は、同月比で過去2シーズンよりも多い発生。

各国の発生件数・殺処分羽数の推移（2025年3月末時点）

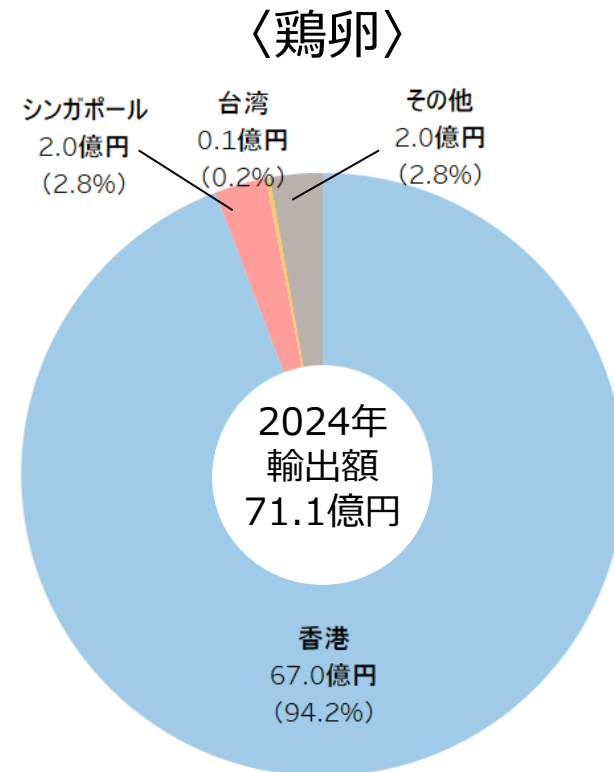
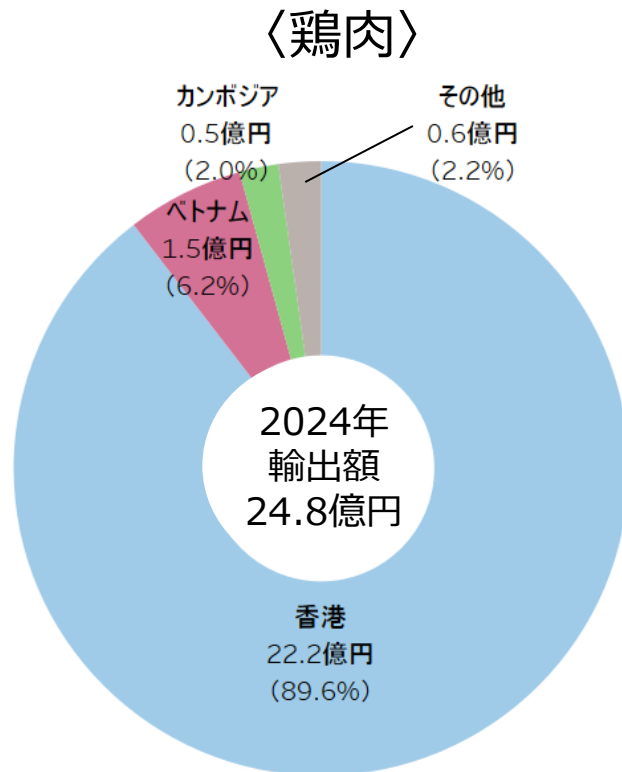
（出典）WOAH-WAHIS、米国農務省動植物検疫課HP、米国労働省労働統計局HP、韓国農林畜産食品部HP、EFSALレポート、報道情報



(参考) 輸出への影響

- 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された場合、同日から、香港、シンガポール、マカオ、米国、ベトナムに対しては、発生県の鶏肉・鶏卵の輸出を停止。
- その他の国に対しては、全国の鶏肉・鶏卵の輸出を一時停止。その後、輸出停止の解除に向け、輸出先国と交渉。

【鶏肉及び鶏卵の輸出実績（2024年）について】



(参考) 米国における乳牛の鳥インフルエンザ感染について

乳牛における感染状況等

- 17州1,074農場（2024年3月25日初報告、2025年6月27日時点）
（テキサス州、カンザス州、ミシガン州、ニューメキシコ州、アイダホ州、オハイオ州、ノースカロライナ州、サウスダコタ州、コロラド州、ワイオミング州、アイオワ州、ミネソタ州、オクラホマ州、カリフォルニア州、ユタ州、ネバダ州、アリゾナ州）
- 牛の臨床所見は、**食欲低下、泌乳量減少**等。重症例では粘稠な乳の排出等。
死亡率が高い鶏への感染と異なり、牛の症状は比較的軽く、**10日程度で回復**。
- ウイルスは野鳥や家さん等に感染するウイルスと同様のH5N1亜型。
野鳥から乳牛へ感染し、**搾乳作業を介して、乳牛から乳牛へ感染が広がった**と推定。
感染牛は**乳中に多くのウイルス**を排出。2025年2月、野鳥から乳牛への感染について、2例目がネバダ州で、3例目がアリゾナ州でそれぞれ確認された。
- 州境を超える感染拡大は牛の**個体移動**により起こり、酪農場間での感染拡大は、搾乳作業に加えて、作業員、牛の運搬車などによる可能性があると考えられる。
家さん農場への感染も疫学調査が進められている。
- 2024年4月29日以降、州境を越えて移動する搾乳牛に対しては、HPAI検査を義務付け。

